

令和7年度 学校経営方針

(1) 基本方針

【枚方市教育大綱】

＜枚方市の教育理念＞

『夢と志を持ち、可能性に挑戦する“枚方のこども”の育成』

～子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばす枚方の教育～

【枚方市教育振興基本計画】

＜教育目標＞

学びあい、つながりあい、一人ひとりの未来をひらく

～個人と社会のウェルビーイングの実現をめざし、可能性を最大限に伸ばす～

(2) 本校の学校経営方針

【子どもと共に育ち合う学校像】

みんなが安心 みんなで創る 一人一人が輝く ごきげんに生きられる学校

(ウェルビーイング)

(「地域と共にある学校」として、すべての大人が子どもたちに伴走し、共に育ち合うその拠点としての学校をめざしていく。来年度はこの学校像について、校長ではなく教職員を中心に検討する。)

【大切にしたい人間像】 ①みんなが安心 ②みんなで創る ③一人一人が輝く ④ごきげんに生きられる学校

① 互いの違いを受け入れ、相手を安心させようとする人間

② 自分で考えて、主体的により良くしようとチャレンジできる人間

③ 多様性を認め、尊重し合い、助け合おうと対話する人間

④ 自分の良いところを大切にし、希望を持って生きる人間

(学校に関わるすべての子どもと大人が大切にしたい人としての在り方。)

教育現場でよく使われる「めざす子ども像」としていないのは、「教師側が理想とする姿へ子どもを近づけようとする」上から目線の構造が含まれており、子どもをあるべき姿に育てようとする発想にはどうしても教師の価値観や評価規準が前提となるため、子どもの多様性や主体性を軽視することにもなりかねない。

また「めざす子ども像」は能力承認的で、「こうあってほしい」「こうあるべき」という理想を掲げるとそこに届かない子どもは「まだ足りない」と見なされてしまう。子どもが何かができるかどうかではなく、「ただそこにいるだけで価値がある」「その子のままでいい」という存在を承認する姿勢でありたい。それは子どもにとって最も根源的で安心感を与える関わり方であり、本来の教育の土台であると考えている。)

【校長経営理念】

①DE&I

ダイバーシティ（多様性）：その場を構成する人々のアイデンティティが多様であること

（すべての意見に対して、立場に関わらず同等の価値づけができているか）

エクイティ（公正性）：誰もが何かを達成するために必要な参画機会やサポートが与えられていること

インクルージョン（包摂性）：その場にいるすべての人が歓迎され、受け入れられ、一員として役割を果たしていると感じられること

②教職員集団の対話文化の醸成

③教師エージェンシー（学校経営の当事者意識）

「失敗大歓迎！やりたいことをやってみよう！まずやってみる！」

【令和7年度 教職員グランドルール】

①信頼と尊重に基づく人間関係づくり

- ・すべての教職員が互いに敬意を持って接する
- ・違いや多様性を認め合い、育ちや背景、健康面も理解し合う
- ・「人を信じる」「信頼される」関係性の構築
- ・陰口やひそひそ話をしない、思いやりのある職場

②安心して働ける心理的安全性の確保

- ・「わからない」「困っている」「助けて」が言える職場
- ・パワハラのない、安心して発言・相談できる環境
- ・自分の気持ちや思いを伝え合える風土
- ・相手の背景や過程を想像し、決めつけない姿勢

③チームとして協働・分担し合う働き方

- ・一人で抱えず、役割分担し、助け合って仕事を進める
- ・お互いの仕事を理解し、連携・サポートし合う
- ・情報や出来事を偏りなく共有し合う
- ・合意形成を意識した対話を重ねる

④学び合い・成長し合える職場文化

- ・挑戦や失敗を肯定的に受け入れ、成長の糧にする
- ・日々の中に学びを見つけ、お互いの成長を支援する
- ・違う意見にも耳を傾け、「まず話を聞く」姿勢を大切にする
- ・「やってみよう」の気持ちを応援し合う

⑤心のゆとりと豊かなコミュニケーションのある職場

- ・あいさつ、雑談、嬉しかったことの共有などを通して人間関係を深める
- ・考えすぎず、気持ちに余白を持つことを意識する

- ・リフレッシュ休暇を取りやすく、健康に配慮した働き方
- ・仕事以外の話や交流も大切にする

【令和 7 年度 児童会目標】

「みんなが主役で楽しい学校！元気・挨拶 やってみよう♪」

(3) 今年度の重点目標

基本方策 1 確かな学力と自立を育む教育の充実

- ◆「子どもが主役の学習活動による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実～教師主体の授業からの脱却、「教え」から「学び」への転換～」に向け、授業改善を行う
- ◆「そろえる教育」から一人一人の「良さを伸ばす教育」への転換を図り、学びのスタイル（誰と学ぶ、何を学ぶ、どのように学ぶ）を子ども一人一人が自己決定できるようにする
- ◆小学校におけるスタートカリキュラムの編成・実施については、幼児教育と小学校教育の円滑なつながりを意識し、学習指導要領に基づいて各校で作成しているカリキュラムに応じて、入学当初に生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をして充実を図る
- ◆答えが一つではない実践的な課題に対して、主体的に解決策を提案し実現する課題解決型学習により探究的な学びを充実させ、「実生活・実社会で生きて働く力」や「未来を切り拓く力」等を育成する

基本方策 2 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実

- ◆人権尊重の精神に立った学校園づくりを進め、すべての児童の自立、自己実現、豊かな人間関係づくりを図る
- ◆人権及び人権課題に関する正しい理解を深め、様々な人権課題の解決をめざした教育を総合的に推進する
- ◆児童会活動・生徒会活動においては、児童・生徒が集団や社会の一員としての所属感・役割意識・責任感を体得できるよう努めるとともに、異年齢集団の育成を図る

基本方策 3 教職員の資質と指導力の向上

- ◆教員が働きがいを感じ、誇りを持って生き生きと教壇に立つことは、学校教育の水準の維持・向上に資するため、全ての教職員に勤務時間を意識した働き方が浸透するよう、教職員一人一人の意識改革を図る
- ◆小学校の校内研究・校内研修は、各学校の課題や実態を踏まえ、学力向上推進担当者研修等の校内研修の内容を積極的に活用し、授業改善のための授業研究を中心に、組

織的・計画的且つ、年間を通じて継続的に実施する

基本方策4 「ともに学び、ともに育つ」教育の充実

- ◆障害の有無にかかわらず、すべての児童の将来の自立、就労をはじめとする社会参加をめざし、その可能性を十分に引き出すとともに、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、すべての児童がともに育ち合うよう、「ともに学び、ともに育つ」教育の充実に努める

基本方策5 幼児教育の充実

- ◆幼児と児童の交流だけにとどまらず、幼保こ小連携担当者を中心に教員が連携し、合同研修会や授業参観等を実施するなどし、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」や小学校の教育課程等を共有するなど相互理解を深め、校区で作成した架け橋期のカリキュラム表を活用しながら、小学校教育との円滑な接続を図る

基本方策6 社会に開かれた学校づくりの推進

- ◆保護者や地域住民等の理解や協力を得て、特色のある教育活動を展開するため、学校運営協議会委員に適切かつ多様な委員の人選や当事者意識を高める工夫を行い、学校運営協議会等既存組織の活性化に努め、「地域とともにある学校づくり」をより一層推進する

基本方策7 学びのセーフティネットの構築

- ◆不登校児童への対応にあたっては、不登校未然防止の観点から、日頃より学校・家庭・地域等が連携することの意義について広く周知するため、学校における不登校児童への対応方針を学校ブログに掲載するなどし、すべての児童が安心して過ごせるよう、魅力ある学校づくりを推進する
- ◆児童の実情や社会の状況を踏まえ、内容検討に児童・生徒を参画させる
- ◆「学校いじめ防止基本方針」に基づき、学校ブログ等を活用することで、学校・家庭・地域が連携し、「いじめは絶対に許されない」という毅然とした姿勢でいじめの未然防止、早期発見・早期解消に努める